

大野城市高架下等整備・運営事業 募集要項等に関する新旧対照表

令和5年9月11日

<要求水準書>

No.	頁	旧	新
01	P44	<p>第6. 設計、建設業務に係る要求水準</p> <p>IV 「高架下駐輪場」の整備水準</p> <p>1 高架下駐輪場</p> <p>(2) 共通の整備水準</p> <p>エ 収容台数</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画収容台数以上を確保する。詳細は、市との協議により決定する。 	<p>第6. 設計、建設業務に係る要求水準</p> <p>IV 「高架下駐輪場」の整備水準</p> <p>1 高架下駐輪場</p> <p>(2) 共通の整備水準</p> <p>エ 収容台数</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画収容台数<u>程度</u>を確保する。詳細は、市との協議により決定する。